

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月9日
【四半期会計期間】	第90期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社山武
【英訳名】	Yamatake Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野木 聖二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03)6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03)6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期 連結累計期間	第90期 第1四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	44,848	44,612	219,216
経常利益又は経常損失() (百万円)	169	545	14,891
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失()(百万円)	569	545	7,928
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,702	148	6,761
純資産額(百万円)	125,234	128,792	131,361
総資産額(百万円)	209,603	206,700	217,501
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期(当期)純損失金 額()(円)	7.71	7.39	107.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	59.0	61.5	59.6

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 第89期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間におけるazbilグループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災に起因するサプライチェーンの寸断や消費活動の低迷等により大きな影響を受けましたが、輸出や生産活動が回復傾向にあるなど、持ち直しの動きがみられました。しかしながら、電力需給の逼迫懸念など先行きは不透明な状況が続いております。

海外経済におきましては、欧米地域で高失業率や金融リスクを抱えながらも回復傾向がみられ、中国を中心としたアジア地域では堅調な拡大が続き、総じて回復基調が継続いたしました。

当azbilグループを取巻く事業環境におきましても、海外においては、設備投資需要が引続き堅調に伸びてまいりました。国内におきましても、部品不足等による生産活動低迷の懸念が薄らぎ、復興目的を含めた需要が着実に回復してきていることから総じて改善に向かいました。こうした状況から、製造業の設備投資と関わりの深いアドバンスオートメーション（AA）事業の受注が増加いたしました。また、ビルディングオートメーション（BA）事業の受注においても、いまだ事業環境は厳しいものの、事業領域拡大に向けた取組みが奏功し、市場化テスト入札において契約期間が複数年となる大型のサービス契約を順調に受注したことにより、大きく伸びてまいりました。しかしながら、売上につきましては、各事業における市場や事業構造の特性の違い、若しくは震災等によりその業績結果に差異が生じております。

AA事業におきましては、国内外における設備投資の回復を受け着実に売上を拡大することができました。一方で、BA事業におきましては、前年同期に大型案件があったことや、震災の影響で工事が一部遅延し、売上計上が第2四半期連結会計期間にずれこんだことなどから若干の減収となりました。また、ライフオートメーション（LA）事業におきましては、その売上の大半を占めるガス・水道メータの生産が、福島第一原子力発電所事故等により、大きく影響を受けたことから減収となりました。

このため、当第1四半期連結累計期間の売上高は446億1千2百万円と前年同期に比べて0.5%の減少となりました。また、損益面におきましては、引続き事業体質の改善及び経費の効率的な使用や抑制に努めましたが、社会保険料等の経費増加や前述のLA事業における生産への影響等から営業損失は6億4千9百万円（前年同期は1億2千9百万円の営業損失）となり、経常損失は5億4千5百万円（前年同期は1億6千9百万円の経常損失）となり、四半期純損失につきましては5億4千5百万円（前年同期は5億6千9百万円の四半期純損失）となりました。

なお、azbilグループの売上は、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向があり、一方、固定費は恒常的に発生するため、例年、第1四半期会計期間及び第3四半期会計期間の利益は、他の四半期会計期間に比べ低くなる傾向があります。

市場化テスト入札における契約期間が複数年となる大型のサービス契約の受注：

「市場化テスト」とは、官民競争入札制度のことで、『競争の導入による公共サービスの改革に関する法律』に基づきこれまで「官」が行ってきた「公共サービス」について、「官」と「民」が対等な立場で競争入札に参加し、価格・質の両面で最も優れた者が、そのサービスの提供を担う制度です。この市場化テスト入札において、複数年に亘る大型のサービス案件等を複数受注し、その複数年分の契約額を一括計上しております。特に今回受注した「市場化テスト」に関しては、期間が3年から5年間に亘り、それぞれの契約額も非常に大きいため、当第1四半期累計期間におけるBA事業の受注増額の多くを占めております。売上は当該年度に提供したサービス分が計上されていきます。

また、LA事業におけるガス・水道メータの生産につきましては、azbilグループ生産子会社の操業再開を果たすとともに、被災した協力会社に貸与していた生産設備を他の協力会社へ移設することなどで早期に部品の供給再開を実現することができました。また、BA事業、AA事業におきましても、代替部品への切り換えを含め種々の対策を実施しており、今後につきましても部品・部材調達不足による生産への影響は、特に発生しない見込みです。この他、電力供給不足の問題に対しては、より効率的な生産方式への工夫・転換を進めることで生産面への影響を抑えるとともに、サマータイム制の導入をはじめとする様々な節電対策を実施しております。こうした自社での取組みに加えて、気象データによる電力需給最適化支援パッケージや電力デマンド制御パッケージなどの商品を販売

し、今夏の節電対策で課題を抱えるお客様の現場での支援にも積極的に取組んでおります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ビルディングオートメーション事業

国内市場におきましては、サービスの売上が増加したものの、新規建物向けの売上が減少したため、国内市場全体では若干の減収となりました。

新規建物向け事業におきましては、前年同期に複数の大型案件の売上があったことなどにより減少となりました。既設建物向けの事業につきましては、福島第一原子力発電所事故に起因する慢性的な電力の供給不足や電力価格上昇への懸念から、抜本的な省エネ対策へのニーズが存在しており、お客様からの引き合いも過去にない件数となっております。しかしながら、回復の傾向が見られる分野があるものの、全般には、震災からの早期復旧と今夏の電力使用量のピークカットに向けた短期的な対策に投資が集中し、加えて、景気の先行き不透明感も影響して、空調制御システムの改修投資の本格化には今少し時間がかかる見込みです。

サービス分野におきましては、省エネ提案等による投資案件の掘り起しのほか、前述の「市場化テスト」といった新規領域への事業拡大を進めました。この結果、大型の市場化テストの複数年契約を受注し、売上も伸長いたしました。

海外市場におきましては、当第1四半期連結累計期間の売上はほぼ前年並みとなりましたが、従来から強みのある日系工場市場に加えて、国内最大の実績と省エネノウハウを武器に、現地企業との提携等を通して非日系市場の開拓に取り組んできた結果、受注面でその取り組みの成果が着実に表れております。

震災により一部工事の進行に遅れが生じ、売上計上が第2四半期連結会計期間にずれこんだことなども影響し、B A事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は178億1千3百万円と前年同期に比べて4.5%の減少となりました。損益面では、経費の抑制などに努めましたが、減収及び価格競争激化の影響に加え社会保険料負担等の経費増加もあり、8億9千2百万円のセグメント損失となりました（前年同期は1億7千7百万円の利益）。

アドバンスオートメーション事業

国内市場におきましては、東日本大震災によるサプライチェーンの寸断や電力供給不足の影響による生産活動の低迷が懸念されましたが、迅速な復旧活動により部品・部材の調達リスクが緩和された結果、設備投資は堅調な回復を見せました。当グループを取巻く事業環境も総じて堅調な回復基調を示し、引続きF A（ファクトリーオートメーション）市場向けの各種制御機器の販売が牽引役となり国内市場全体で売上が伸長いたしました。

F A用の各種制御機器は、復旧や部品調達リスクに備えた在庫確保のための需要増に加えて、海外の旺盛な設備投資に支えられた工業炉・ボイラや工作機械向けの製品販売が好調で売上は着実に伸長いたしました。

また、大口のプラントの定期点検が無かったためサービス分野の売上は減少いたしました。システム製品の売上につきましては、市場により跛行性はあるものの設備投資が回復してきており増加いたしました。

海外市場におきましては、引続き設備投資が堅調で、中国や東南アジアで売上が伸長いたしました。海外市場は成長領域として注力しており、現地におけるエンジニアリングやメンテナンス機能の強化に加え、当第1四半期連結累計期間におきましては、計装保全を飛躍的に効率化するデバイス・マネジメントシステムの販売を開始するなど、積極的な展開を進めてまいりました。

この結果、A A事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は186億1千6百万円と前年同期に比べて8.8%の増加となりました。セグメント利益は、増収を主因に3億2百万円（前年同期は2億2千7百万円の損失）と改善をとげました。

ライフオートメーション事業

L A事業は、市民生活に密着したライフライン向け計量・計測器の販売や介護・健康支援サービスの提供、省エネと健康・快適を両立する住宅用全館空調システムの販売等を行っております。

L A事業の売上の大半を占め、ライフライン分野の中核である株式会社金門製作所はガス・水道メータの生産・販売を行っておりますが、福島第一原子力発電所事故の影響により生産子会社が一時操業停止したことや、協力会社からの部品供給が一時期ストップしたことなどから、売上は減少いたしました。なお、操業停止した生産子会社は現在稼働しており、一時供給が停止となった部品も、他の協力会社に生産設備を移管するなどの対策を講じたことにより、概ね正常な状態に戻っております。

介護・緊急通報サービス等のライフアシスト分野は、高齢化の進展に伴う需要の増加により利用者数は着実に増加しておりますが、地方自治体における福祉関連予算の削減等により、厳しい事業環境下にあります。この状況に対処すべく、企業向け疾病予防の拡販、営業拠点の拡充や介護用品レンタルと居宅サービスを組み合わせたサービスメニューの充実等の施策に取り組んだ結果、この分野の売上は伸長いたしました。

住宅用全館空調システム市場におきましては、市場環境の改善や住宅メーカーと個人施主双方に向けた積極的な営業施策が奏功し、増収となりました。

この結果、L A事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は75億1千7百万円と前年同期に比べて8.8%の減少となりました。損益面でも、早期復旧に努めた結果、期初の予想に比べ落ち込みは少なかったものの、8千1百万円の

セグメント損失となりました（前年同期は6千9百万円の損失）。

その他

その他（検査・測定機器の輸入・仕入販売等）の当第1四半期連結累計期間における売上高は10億1千7百万円と前年同期に比べて12.8%の減少となりましたが、セグメント利益は2千万円（前年同期は7百万円の損失）と改善いたしました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、azbilグループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のとおり定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）並びに、本基本方針を実現するための取組みとして、中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組みを進めるとともに、大量買付行為（下記 2）(イ)において定義するものとし、以下同様とします。）がなされた場合において、当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するか否かを株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保及び提供することを目的とする大量買付ルール（下記 2）(ア)において定義するものとし、以下同様とします。）を制定いたしました。

その後、当社取締役会では、情勢変化、法令等の改正等を踏まえ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、大量買付ルールについてさらなる検討を進めてまいりました。かかる検討の結果、平成23年5月10日開催の取締役会において、大量買付ルールの一部を変更した上で継続することを決定いたしました。

なお、大量買付ルールは、新株及び新株予約権の割当て等を用いた具体的な買収防衛策について定めたものではありませんが、当社取締役及び当社取締役会は大量買付行為がなされた場合には、善管注意義務を負う受託者として、株主の皆様を最大限尊重しつつ、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するよう適切に対処していく所存です。

本基本方針の内容

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」というazbilグループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様等、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあって、azbilグループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御を中核とした技術とリソースを活かした安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上にお客様の課題解決にあたるグループ一体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

すなわち、第一に、先進的な技術開発を進め、商品開発から生産、販売、施工、メンテナンスサービスにいたる一貫した事業体制のもと、現場から生まれるお客様のニーズに対応できる商品力を強化し、azbilグループならではのソリューションを提供すること、第二に、グループ横断的なチームワークを築き、生産、販売、サービス等において、社内の各事業部門間での協業による事業効率の最適化と事業範囲の拡大を図ること、第三に、海外展開を促進するために、プロダクト、ソリューション両事業において、国ごとの状況を踏まえたグローバルな生産、販売の基盤を強化することが必要不可欠であると考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、azbilグループ理念を尊重し、かつ、上記施策を進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させる者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、東京証券取引所第一部上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保することも、当社の重要な責務であると認識しており、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、大量買付行為を否定するものではありません。

しかし、大量買付行為を行った上で、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為や、いわゆる焦土化経営等、大量買付者（下記 2）(イ)において定義するものとし、以下同様とします。）以外の株主の株式の価値を不当に低下させ、大量買付者の利益のみを追求する行為が行われる可能性を否定することはできません。

当社は、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、取締役会の同意を得ない経営権獲得を否定するものではありませんが、プレミアムを十分に評価せずに、大量買付者その他の株主の皆様との情報格差を利用して不当に安い価格で大量買付行為を行うことや、長期保有を望まれている株主の皆様に対して強圧的な手段を用いて株式の売却を迫る行為を容認することはできません。

本基本方針を実現するための当社の取組み

当社は、本基本方針の実現に資する特別な取組み（会社法施行規則第118条第3号口(1)）として、当社の経営計画を実行していくことにより、経営資源を有効活用して企業価値の更なる向上を実現するとともに、大量買付行為が行われた際に、株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することが重要であると考えております。

1) 中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組み

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標としております。そして、平成26年3月期を最終事業年度とする4ヵ年の中期経営計画の期間を「発展期」と位置付け、前中期経営計画の「基盤を確たるものにする期」に引続き、ステークホルダーとの良好な関係のもと、グローバル社会で責任ある存在として、azbilグループならではの商品力並びに総合力をもって、企業価値の増大を図る取組みを進めております。

具体的には、「建物」のオートメーションを進めるビルディングオートメーション事業においては、独自の環境制御技術で、人々に快適で効率の良い執務・生産空間を創り出し、同時に環境負荷低減に貢献する事業として展開いたします。「工場やプラント」のオートメーションを進めるアドバンスオートメーション事業においては、生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、お客様の新たな価値を創造する事業として展開いたします。「生活・生命」に関わる領域でオートメーション技術を活用するライフオートメーション事業においては、永年培った計測・制御・計量の技術と行き届いたサービスを、ガス・水道等のライフライン、介護・健康支援等に展開し、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業として展開いたします。そして、これら3つの事業を有機的に結びつけ、持続的な成長を可能にまいります。さらに、経営を取り巻く諸リスクへの備えを強化し、CSRを重視した経営を行うとともに、コーポレートガバナンスの強化を着実に進めております。

2) 大量買付行為において株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための取組み

(ア) 基本的な考え方

当社は、本基本方針において記載した諸事情に鑑み、不適切な企業買収に対して相当な範囲で適切な対応策を講ずることが中長期的視点に立った企業価値向上に集中的に取組み、一人一人の株主の皆様のご利益については株主共同の利益を保護するうえで必要不可欠であると判断し、そのための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めております。

(イ) 目的

大量買付ルールは、不適切な方法による大量買付行為によって株主の皆様の実意に反する株式の売却を迫る行為その他株主共同の利益を害する行為から株主の皆様を保護するため、()当社が発行者である株券等¹について、公開買付け²に係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者³の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合又は()当社が発行者である株券等⁴について、大量買付者及び大量買付者グループ⁵の株券等保有割合⁶が20%以上となる買付けその他の取得(市場取引、公開買付け等の具体的な買付け方法の如何は問わないものとします。)を行おうとする場合において、大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めるとともに、株主の皆様が、当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を害するものかどうかを判断する機会を保障することを目的としております。

以下、()及び()の行為のいずれについても、当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。

(ウ) 大量買付ルールの詳細

大量買付ルールにおいては、大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様が当該大量買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただくために必要かつ十分な情報及び時間を確保・提供するための手続を定めております。大量買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページ(<http://www.azbil.com/jp/ir/kabu/index.html>)をご参照ください。

(エ) 大量買付ルールの有効期間、廃止及び変更

大量買付ルールは、平成23年7月1日から3年間を有効期間としております。

また、有効期間内であっても、当社取締役会において、法令等の改正や判例の動向等を考慮して、大量買付ルールの見直し若しくは廃止が決議された場合には、大量買付ルールを随時、見直し又は廃止できることとしております。かかる場合、取締役会は、法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、法令等に改正があり、これらが施行された場合には、大量買付ルールにおいて引用する法令等は、改正後の法令等を実質的に継承する法令等に、それぞれ読み替えられるものとしております。

¹ 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。

² 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。

³ 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

⁴ 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

⁵ 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。

⁶ 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるazbilグループが支出した研究開発費の総額は19億5千1百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、azbilグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営戦略の現状と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、経営戦略の現状と今後の方針について、重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産の状況は、前連結会計年度末に比べ108億円減少し、資産合計で2,067億円となりました。これは主に、売上債権が122億9千3百万円減少したことによるものであります。

負債の状況

当第1四半期連結会計期間末の負債の状況は、前連結会計年度末に比べて82億3千1百万円減少し、負債合計で779億8百万円となりました。これは主に、法人税等の支払により未払法人税等が55億1千3百万円減少したことに加え、賞与の支給により賞与引当金が49億9千3百万円減少したことによるものであります。

純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の純資産の状況は、前連結会計年度末に比べて25億6千9百万円減少し、1,287億9千2百万円となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の59.6%から61.5%となりました。

資金調達の状況

当第1四半期連結累計期間において重要な資金調達はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,710,000
計	279,710,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	75,116,101	75,116,101	東京証券取引所市場 第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	75,116,101	75,116,101	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		75,116,101		10,522		17,197

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 1,261,400	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 73,677,500	736,775	-
単元未満株式(注)3	普通株式 177,201	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	75,116,101	-	-
総株主の議決権	-	736,775	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社 山武	東京都千代田区 丸の内二丁目7 番3号	1,261,400	-	1,261,400	1.67
計	-	1,261,400	-	1,261,400	1.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,566	47,420
受取手形及び売掛金	76,049	63,756
有価証券	12,900	12,500
商品及び製品	3,696	4,177
仕掛品	4,745	6,875
原材料	5,343	6,064
その他	13,442	13,827
貸倒引当金	357	319
流動資産合計	164,385	154,301
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,423	14,186
その他(純額)	11,287	11,001
有形固定資産合計	25,711	25,188
無形固定資産		
のれん	3,878	3,560
その他	1,908	1,824
無形固定資産合計	5,787	5,385
投資その他の資産		
投資有価証券	12,528	12,793
その他	9,576	9,517
貸倒引当金	487	485
投資その他の資産合計	21,616	21,824
固定資産合計	53,115	52,398
資産合計	217,501	206,700
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,946	31,864
短期借入金	5,625	5,528
未払法人税等	5,809	296
賞与引当金	8,016	3,022
役員賞与引当金	102	42
製品保証引当金	566	541
受注損失引当金	407	462
その他	11,016	15,426
流動負債合計	65,493	57,184

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
固定負債		
長期借入金	6,161	6,140
退職給付引当金	12,354	12,427
役員退職慰労引当金	227	237
その他	1,902	1,918
固定負債合計	20,646	20,724
負債合計	86,139	77,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金	17,197	17,197
利益剰余金	103,677	100,805
自己株式	2,643	2,643
株主資本合計	128,754	125,882
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,119	2,159
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,269	1,007
その他の包括利益累計額合計	849	1,150
新株予約権	2	2
少数株主持分	1,754	1,756
純資産合計	131,361	128,792
負債純資産合計	217,501	206,700

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	44,848	44,612
売上原価	29,413	29,283
売上総利益	15,435	15,328
販売費及び一般管理費	15,564	15,977
営業損失()	129	649
営業外収益		
受取利息	28	19
受取配当金	178	154
不動産賃貸料	13	13
貸倒引当金戻入額	-	35
その他	186	61
営業外収益合計	406	285
営業外費用		
支払利息	43	26
為替差損	272	108
コミットメントフィー	9	5
不動産賃貸費用	20	24
事務所移転費用	14	5
その他	86	12
営業外費用合計	446	181
経常損失()	169	545
特別利益		
固定資産売却益	33	66
事業譲渡益	-	184
投資有価証券売却益	169	-
貸倒引当金戻入額	88	-
特別利益合計	291	250
特別損失		
固定資産除売却損	11	13
減損損失	27	18
災害による損失	-	111
環境対策費	527	78
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	265	-
投資有価証券評価損	15	-
投資有価証券売却損	11	-
特別損失合計	858	222
税金等調整前四半期純損失()	737	518
法人税、住民税及び事業税	227	235
法人税等調整額	443	277
法人税等合計	215	41
少数株主損益調整前四半期純損失()	521	476
少数株主利益	48	69
四半期純損失()	569	545

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	521	476
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,363	38
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	184	289
その他の包括利益合計	1,181	327
四半期包括利益	1,702	148
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,754	244
少数株主に係る四半期包括利益	51	96

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証	15百万円	14百万円
合計	15百万円	14百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	1,040百万円	938百万円
のれんの償却額	331百万円	318百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,289	31	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,326	31.5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	その他 (注)	合計
	ビルディング オートメー ション事業	アドバンス オートメー ション事業	ライフオート メーション事 業			
売上高						
外部顧客への売上高	18,617	16,997	8,085	43,700	1,148	44,848
セグメント間の内部売 上高又は振替高	42	114	156	312	18	330
計	18,659	17,111	8,241	44,012	1,166	45,179
セグメント利益又は損失 ()	177	227	69	119	7	126

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査・測定機器の輸入・仕入販売等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

損 失	金 額
報告セグメント計	119
「その他」の区分の損失	7
セグメント間取引消去	2
四半期連結損益計算書の営業損失()	129

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	その他 (注)	合計
	ビルディング オートメー ション事業	アドバンス オートメー ション事業	ライフオート メーション事 業			
売上高						
外部顧客への売上高	17,713	18,494	7,405	43,613	998	44,612
セグメント間の内部売 上高又は振替高	99	121	112	334	18	352
計	17,813	18,616	7,517	43,947	1,017	44,965
セグメント利益又は損失 ()	892	302	81	671	20	651

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査・測定機器の輸入・仕入販売等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

損 失	金 額
報告セグメント計	671
「その他」の区分の利益	20
セグメント間取引消去	1
四半期連結損益計算書の営業損失()	649

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	7円71銭	7円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	569	545
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	569	545
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,855	73,854
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

株式会社山武
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 良夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山武の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山武及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。